

## 令和4年6月定例会会議録

令和4年豊郷町議会6月定例会は、令和4年6月21日豊郷町役場内に招集された。

### 1、当日の出席議員は次のとおり

1 番	日比野 雄 二
2 番	辻 本 勇
3 番	中 島 政 幸
4 番	村 岸 善 一
5 番	前 田 広 幸
6 番	高 橋 直 子
7 番	西 澤 博 一
8 番	鈴 木 勉 市
9 番	西 澤 清 正
10 番	今 村 恵美子
11 番	河 合 勇

### 2、当日の欠席議員は次のとおり

な し

### 3、地方自治法第121条の規定に基づき提案理由の説明のため出席を求めたる者は次のとおり

町 長	伊 藤 定 勉
教 育 長	堤 清 司
総 務 課 長	清 水 純一郎
企 画 振 興 課 長	山 田 篤 史
税 務 課 長	山 口 昌 和
保 健 福 祉 課 長	森 ちあき
医 療 保 険 課 長	西 山 喜代史
住 民 生 活 課 長	辰 見 栄 子
会 計 管 理 者	馬 場 貞 子
人 権 政 策 課 長	西 山 逸 範
地 域 整 備 課 長 兼 上 下 水 道 課 長	山 田 裕 樹
産 業 振 興 課 長	岡 村 浩 孝

教 育 次 長 小 西 直 美

4、当日の会議に職務のため出席した者は次のとおり

議 会 事 務 局 長 森 本 智 宏  
書 記 神 辺 功

5、提案された議案は次のとおり

議第30号 令和4年度豊郷町一般会計補正予算（第2号）

《予算決算常任委員会委員長報告》

議第31号 令和4年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

《文教民生常任委員会委員長報告》

議第32号 令和4年度豊郷町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

《文教民生常任委員会委員長報告》

議第33号 令和4年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

《文教民生常任委員会委員長報告》

議第34号 令和4年度豊郷町水道事業会計補正予算（第1号）

《総務産業建設常任委員会委員長報告》

議第35号 令和4年度豊郷町下水道事業会計補正予算（第1号）

《総務産業建設常任委員会委員長報告》

委員会の閉会中の継続調査申し出について

（議会運営委員会）（総務産業建設常任委員会）

（文教民生常任委員会）（予算決算常任委員会）

（議会広報常任委員会）

**河合議長** 皆さん、おはようございます。

これより6月定例会を再開いたします。ただいまの出席議員は11名で、会議開会定足数に達しております。よって、本日の会議は成立いたしました。

これより会議を開きます。

(午前8時57分)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、4番、村岸善一議員、5番、前田広幸議員を指名いたします。

日程第2、議第30号令和4年度豊郷町一般会計補正予算(第2号)から日程第7、議第35号令和4年度豊郷町下水道事業会計補正予算(第1号)までを一括議題といたします。これについて、付託委員会委員長より報告を求めます。

中島予算決算常任委員会委員長。

**中島予算決算**

**常任委員長** はい。

**河合議長** 中島委員長。

**中島予算決算**

**常任委員長** それでは、皆さん改めまして、おはようございます。

予算決算常任委員会報告をいたします。

去る6月6日本会議におきまして、当委員会に付託されました議第30号令和4年度豊郷町一般会計補正予算(第2号)について、去る6月9日、委員11名全員出席の下、町長、教育長、担当課長、課長補佐の出席を求め、慎重に審議を行いました。

まず、総務課の審議においては、今回の補正において派遣職員に関わる給与費の収入を見込んでいるところから派遣職員費の内訳について。歳出では本町から県への派遣職員負担金の負担額及び職員数、また、派遣に関わる負担金、対象期間について、職員費の全般的な給与の減額について、職員数の増減による構成について、長期債の状況についてなど質疑されました。

企画振興課においては、歳入では新型コロナウイルス感染症対策、地方創生臨時交付金及び原油価格、物価高騰対応分の見通しと交付金の実施メニューの検討内容などのように活用する計画になっているのかについて。歳出では、修繕料の内容や広報の発送方法に関わる現状について、個人への配付や配布場所が重複していることから郵送を認めている理由と郵送料の実績額、送料の負担などについて質疑されました。

保健福祉課において、歳出では公用車の購入費についての内訳、走行距離など

が質疑されました。

医療保険課において、歳出では委託料の人材派遣について、業者はどういったところか、派遣されている方の資格の内容などについて質疑されました。

人権政策課については、隣保館施設整備に関わる工事負担費、その他施設における公園・グラウンドの管理、施設の在り方、今後などについて質疑されました。

産業振興課においては、歳出について、コロナ対策地域活性化事業としてクーポン券の利用期間や利用範囲の考え方、啓発方法や利用を高める取組について、世帯とした理由などの質疑がありました。また、宅地造成に伴う農地転用とその後の課題や問題点、自治会への事業説明など、業者への指導について質疑がされました。

教育委員会においては、愛里育園では需用費と修繕費の内訳、おむつ処理の方法とおむつをしている子どもの年齢ごとの人数、保育園の開園時間及び職員の勤務体制について、正規職員と会計年度フルタイム職員とパートタイム職員との関係性と勤務時間が長くなっている職員との平等性について、また、特定の職員に負担がかかっていないかなどについて質疑がされました。

教育委員会総務課及び学校教育課では、歳出において、小学校施設の修繕内容、避難ハッチは新設を計画しているのか。既設の修繕かについて、ガス漏れ検知器の修繕場所や数量について。また、学校施設整備費、備蓄倉庫整備工事について、避難所に指定されている備蓄品は教育委員会で備蓄するのか、備蓄品はどういったものか、特別支援を必要とする場合の施設整備や先生の配置について、幼稚園費、備品購入費などに質疑がされました。

教育委員会社会教育課では、防犯カメラ施設場所について、施設の使用状況、豊栄のさとの指定管理について検討する考えと必要性の質疑がありました。

議会事務局では、委託料の内容について質疑され、質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で可決することと決しました。

以上、予算決算常任委員会の報告といたします。

河合議長

慎重審議、ご苦労さまでした。

次に、今村文教民生常任委員会委員長。

今村文教民生

常任委員長

はい。

河合議長

今村委員長。

今村文教民生

常任委員長

続きまして、文教民生常任委員会報告をいたします。

去る6月6日の本会議におきまして、当委員会に付託されました議第31号

令和4年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議第32号令和4年度豊郷町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、議第33号豊郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について、去る6月13日、委員5名出席の下、町長、担当課長、課長補佐の出席を求め、慎重に審議を行いました。

まず、議第31号の審議では、歳入では、一般会計繰入金の対象職員と異動先について、また、担当課に同姓の職員が3名所属していることからどの職員さんかなど質疑がされ、歳出では、一般管理費の対象者は繰入金の対象者と同一者かについて質疑されました。質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で可決することと決しました。

議第32号の審議では、歳入では、職員給与費等繰入金の対象者について質疑され、歳出では、対象者は有資格者なのか、また、どのような資格かについて質疑されました。質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で可決することと決しました。

次に、議第33号の審議では、質疑討論ともになく、採決の結果、賛成多数で可決することと決しました。

以上、文教民生常任委員会報告といたします。

河合議長

慎重審議、ご苦労さまでした。

次に、西澤清正総務産業建設常任委員会委員長。

西澤清正総務産業

建設常任委員長

議長。

河合議長

西澤清正委員長。

西澤清正総務産業

建設常任委員長

それでは、総務産業建設常任委員会の報告をいたします。

去る6月6日の本会議におきまして、当委員会に付託されました議第34号令和4年度豊郷町水道事業会計補正予算（第1号）、議第35号令和4年度豊郷町下水道事業会計補正予算（第1号）について、去る6月10日、委員6名出席の下、町長、担当課長、課長補佐の出席を求め、慎重に審議を行いました。

議第34号の審議では、水道管網計算とはどういったものか、委託料は当初予算に比べて4分の1ぐらい増額となった理由、具体的にどの地域で管網計算を予定しているのか、減価償却と貸借対照表の関係を用いて減価償却費及び新規取得資産について資産修正に伴う補正を今後行うのか、負担金は出資金に予算の組替えを補正している理由について、凍結時における漏水対応についてが質疑されました。質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で可決することに決しました。

議第35号の審議では、雨水処理負担金はどこから入ってくるものか、宅地開発に伴う委託業務費は工事を実施するのか、具体的にどの地域か、予算規模、路線はどこか、全体スケジュールについては開発する際の業者からの手続について、開発によってポンプが不足することはないのか、減価償却費が増額になっている対象物は何か、新たに取得したものか、減価償却費の確定の時期及び計上の仕方、償却期間が長期で何年か、上下水道の取出し工事による道路舗装面の復旧方法について質疑されました。質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で可決することに決しました。

以上、総務産業建設常任委員会の報告といたします。

河合議長 慎重審議、ご苦労さまでした。

これより各常任委員会委員長の報告について質疑を行います。質疑は一括して行います。質疑はありませんか。

議員 なし。

河合議長 ないようですから、これをもって質疑を終結いたします。

これより議第30号の討論を行います。討論はありませんか。

議員 なし。

河合議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議第30号令和4年度豊郷町一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。

議第30号令和4年度豊郷町一般会計補正予算（第2号）は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

議員 （起立、全員）

河合議長 全員起立であります。よって、議第30号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第31号の討論を行います。討論はありませんか。

議員 なし。

河合議長 討論なしと認め討論を終結いたします。

次に、議第31号令和4年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。

議第31号令和4年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

議員 （起立、全員）

河合議長 全員起立であります。よって、議第31号は委員長の報告どおり可決されました。

これより、議第32号の討論を行います。討論はありませんか。

議員

なし。

河合議長

討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議第32号令和4年度豊郷町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。

議第32号令和4年度豊郷町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立を願います。

議員

（起立、全員）

河合議長

全員起立であります。よって、議第32号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第33号の討論を行います。討論ありませんか。

高橋議員

議長、関連討論。

河合議長

討論の申し出があります。これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

高橋議員

議長。

河合議長

高橋議員。

高橋議員

それでは、議第33号、後期高齢者医療事業特別会計補正予算についての反対討論を行います。

日本共産党は、高齢者を年齢で差別する後期高齢者制度は直ちに廃止して、高齢者を差別しない老人保健制度に戻すべきと主張しています。よって、世界にも類を見ない長寿を差別する医療制度は認められず、この会計に反対。そして、今回の補正予算は人事交流によるものですが、何より年度途中での入替えであることに疑義が生じています。

また、職員としては、中堅幹部として活躍が期待されていた職員の退職という事態に伴う事案であり、同様の中堅職員の度重なる退職が続いている伊藤町政の問題点も指摘しまして、反対といたします。

河合議長

次に、本案に対する賛成討論を許します。

西澤博一議員

議長。

河合議長

西澤博一議員。

西澤博一議員

議第33号令和4年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について賛成討論を行います。

今回の補正予算については、14万9,000円増につきましては、職員の給料、また職員手当等の反映されている手当でございます。今、反対討論された方のを聞きますと、根本的には後期高齢者について反対ということですが、今回の補

正予算は14万9,000円に対する補正予算ですので、それは全く違っているかと思えます。

以上をもちまして、賛成討論といたします。

河合議長 ほかに討論はありませんか。

議員 なし。

河合議長 ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

次に、議第33号令和4年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。

議第33号令和4年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立を願います。

議員 （起立、多数）

河合議長 起立多数であります。よって、議第33号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第34号の討論を行います。討論はありませんか。

議員 なし。

河合議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議第34号令和4年度豊郷町水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。

議第34号令和4年度豊郷町水道事業会計補正予算（第1号）は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立を願います。

議員 （起立、全員）

河合議長 全員起立であります。よって、議第34号は委員長の報告のとおり、可決されました。

これより議第35号の討論を行います。討論はありませんか。

議員 なし。

河合議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議第35号令和4年度豊郷町下水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。

議第35号令和4年度豊郷町下水道事業会計補正予算（第1号）は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立を願います。

議員 （起立、全員）

河合議長 全員起立であります。よって、議第35号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第8、委員会の閉会中の継続調査申し出について、議会運営委員会委員長、

総務産業建設、文教民生、予算決算、議会広報の各常任委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、議会運営委員会は議会運営に関する事項について。総務産業建設常任委員会は、行財政問題、農業、商工業、土木ならびに上下水道施設の整備、委員会研修について。文教民生常任委員会は、学校教育及び社会教育、福祉、保健対策、委員会研修等について。予算決算常任委員会は、予算決算ならびに委員会研修について。議会広報常任委員会は、広報編集、委員会研修等について、それぞれ閉会中の継続調査の申し出があります。

議会運営委員会委員長ならびに総務産業建設、文教民生、予算決算、議会広報の各常任委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査にご異議ありませんか。

議 員      なし。

河合議長      ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員長ならびに総務産業建設、文教民生、予算決算、議会広報の各常任委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

これをもちまして、本定例会に提出されました全議案を議了いたしました。

それでは、本日の会議を閉じます。これにて、令和4年6月第2回定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

(午前9時18分 閉会)